

II. その他の意見

①阿武隈川水系河川整備計画の進め方について

その他-1 河川整備計画における住民参加の仕組みについて

(意見)

- ・阿武隈川沿川の市町村住民から意見を聴いて計画を策定することに共感する

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 平成9年に改正された河川法により、河川整備計画の策定に当たっては、必要に応じて地域の方々の意見を反映するプロセスが盛り込まれました。阿武隈川水系河川整備計画の策定に当たっては、河川法の趣旨にもとづき、住民の方々からの意見を広く聴く取り組みを推進するとともに、計画策定後においても、積極的な情報の公開と共有に努め、参加・連携の機会を確保し、行政と地域の対話と相互理解を促していく必要があると考えています。

(P121)

その他-2 意見を聴く会の開催趣旨について

(意見)

- ・今回の意見を聴く会に関して、河川計画に対する地域の人達との意見交換の場なのに、要望、要請が90%を占めた。的はずれの意見で、要望・要請は別の場と思う

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 1
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 意見を聴く会は、流域に住む方々に河川整備計画素案の内容をご説明し、流域の皆様からの御意見を直接お聴きする場として設置しています。会の趣旨は河川整備計画に関するご意見を頂くことを基本としていますが、個別事業等の要望、要請、国土交通省に対するご意見等についても、意見を聴く会の結果として、いただいた意見は全て公表し、回答が可能な意見については、国土交通省としての考え方を回答としてお示しします。

②直轄管理区間外の整備等について

その他-3 福島県管理区間の整備について

(意見)

- ・最上流域は福島県の管轄になっており、国直轄との差があるように感じる（特に情報）。河川の源、上流部にも特に配慮していただきたい

(質問)

- ・生活する住民の生命と安全と安定した生活環境のためにも、国交省が、県管理である場所は県に強く指導し、住民の安定した生活を確保すべき。ぜひ住民のことを思って、真剣に対応するような回答が聞きたい

★意見総数：5

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 2
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

- 須賀川市と玉川村にある乙字大橋から上流部の阿武隈川は、福島県の管理となっています。本区間については、今後、福島県において河川整備計画を策定する予定ですが、河川整備基本方針に示されたように、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系一貫とした河川整備に向けて、大臣管理区間の整備計画と不整合が生じないよう、福島県と十分な調整を図ります。

その他-4 支川も含めた流域全体の治水対策について

(意見)

- ・支川を含めた流域全体の治水対策をしてはどうか
- ・支流においても堤防、橋、遊水地が更に完備すれば洪水も緩和されると思うので、本流同様に調査対象をすすめてほしい

★意見総数：3

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

- 平成16年1月に策定された河川整備基本方針では、水源から河口まで一貫した基本方針に基づいて段階的な整備を進めることとしています。この方針に基づき、本川、支川等個々の河川管理者がそれぞれ管理する区間の河川整備計画を策定しますが、支川の整備計画策定に当たっては、大臣管理区間と不整合が生じないよう、宮城県及び福島県と十分に調整を図ります。

その他-5 支川小田川の整備について

(意見)

- ・阿武隈川の支流 小田川もホタルがいるような川にしてほしいと思う

★意見総数	: 3
意見を聴く会	: 2
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 河川管理者である宮城県にご意見をお伝えしたところ『小田川の上中流域にはホタルが生息していることから、河川改修にあたってはホタルの生息環境に配慮した多自然川づくりを進めるとともに、工事が周辺環境へ与える影響についても極力少なくなるよう配慮します』との回答を頂いています。

その他-6 支川水原川の整備について

(意見)

- ・ J R 東北本線水原川ガード下の河川が整備されないままになっており、大雨の際水の流れが悪く JR の上流側の水田に水があがるのが時々あります。ガード下から上流部の河川整備をお願いしたい
- ・ 県管理区間が整備されていないので流れが悪く、上流側の河川内に多くの土砂が堆積し樹木等が繁生して災害を大きくしている
- ・ 水原川は、以前は川面に降りて水遊びが出来たのだが、護岸工事により勾配がきつくなり簡単に歩いて降りるのが難しくなった。川とふれあう事や自然景観がなくなっているのでは

★意見総数	: 3
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 2
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『水原川は、昭和 36 年から河川改修に着手しましたが、当時は、早期に洪水氾濫から流域の安全を確保する必要があったため、ブロック等の強固な護岸整備によって堤防を整備し完了しています。しかし、現在施工中の他の河川においては、平成 9 年の河川法改正等により、環境面にも配慮した川づくりを行っている状況です。水原川の自然景観の回復・保全については、ガード下から上流部の河川整備については、県内に未だ河川改修が終わっていない河川が数多くあることから、他の河川の整備状況や財政状況等から総合的に検討します。堆積土砂については、現地調査し、必要に応じて堆砂除去等により対応したいと考えております。』との回答を頂いています。

その他-7 支川阿由里川の整備について

(意見)

- ・阿由里川について陳情を行っているが、一日も早い改修工事をお願いしたい
- ・阿武隈川と準用河川阿由里川の合流地点で阿武隈川の流れが悪く、そこで阿由里川の水が逆流して陣ヶ岡地区・東川原地区が水害に遭っている。残された地域の方々も大変心配しているので、ぜひ検討していただきたい

(質問)

- ・平成の大改修計画に取り入れられなかった流域及び本計画に上げられない区域での氾濫常襲流域への対応は如何に（乙字滝上流 三城目玉城橋附近）

★意見総数：6

意見を聴く会 : 3
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 3
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

- 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『阿由里川は準用河川（町管理河川）であり、改修は町が行うこととなります。また、阿由里川と阿武隈川（県管理区間）合流点付近は、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）において、新たな遊水地の検討地域に位置づけられていることから、国と調整し阿武隈川（県管理区間）の整備計画策定を検討してまいります。』との回答を頂いています。

その他-8 支川古川における遊水地の整備状況について

(質問)

- ・古川下流の遊水地の計画についてC2池の50万トンの建設はいつ頃着手するのか

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 0
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

- 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『東根川の改修は、左岸側遊水地の一部及び右岸側遊水地の改修が完了し、供用開始しており、平成10年8月豪雨程度の洪水に対応できる容量が確保されました。今後は、浸水被害が生じている市街地区間の改修を促進するため、支川古川の改修を優先的に進めていきます。用地関係の調査については引き続き進めてまいります。C2池の工事については、古川の改修が概成しだい、着手していく考えです。』との回答を頂いています。

その他-9 支川古川への浄化用水の導水について

(意見)

- ・伊達市保原町の古川に、阿武隈川本流から灌漑用水として取水している「東根堰」の水を常時(一年中)流して欲しい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 近年、身近な河川や水路等に水を流すことにより、親水性を高めたり、水路等を浄化したり、また、動植物等の生息・生育環境及び歴史的文化遺産を保護・保全しようという環境に対する国民の関心、地域のニーズが高まってきています。

支川「古川」に東根堰用水を通じて冬期間も環境用水(※)を確保するためには、河川法上の水利使用許可が必要となります。

農業用水路等へ一年中通水するには、通水主体が河川管理者か土地改良区等の利水者か、水源が河川水かそれ以外の下水道の再生水や地下水等か、これらの組み合わせにより様々なケースが想定されるのですが、今のところ、古川への環境用水導入等の具体的取り組み予定はありません。

支流の水質改善は、阿武隈川本川の水質改善につながるとともに、支流での水質事故が多発していることから、関係機関と連携して、流域の水質監視に努めます。

(※) 環境用水とは、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした用水です。

その他-10 支川産ヶ沢川のヨシについて

(質問)

- ・産ヶ沢川はあばれ川であり、最近ヨシが中洲に生い茂り、洪水になった場合増水して危険だと思うが、ヨシは川の水を浄化するのに必要なものでしたらいいのか。

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『現地調査し、必要に応じて堆砂除去等により対応したいと考えております。』との回答を頂いています。

その他-11 支川くるみ川の護岸について

(質問)

・有名な観光地になっている花見山のふもとを流れるくるみ川がコンクリートで固められ観光客が残念がっているが、改善はされるのか

★意見総数：1

意見を聴く会：1

ハガキ：0

会場での投書：0

F A X：0

インターネット：0

封書：0

→ くるみ川の護岸工事を施工した福島市にご意見をお伝えしたところ『一級河川くるみ川の護岸については、自然環境に配慮した、環境保全ブロック(ブロック前面に孔がある)で施工しており、数年後には植生が生え始め、ある程度緑化することにより、コンクリートの固さが緩和されます』との回答を頂いています。

その他-12 五十沢地区の国道整備について

(意見)

・道路が国道349号の上の方にできるのではないかという話が20年前にあったが、どうなったのか
陸の孤島になってしまうので早く福島もつないでほしい

★意見総数：2

意見を聴く会：1

ハガキ：0

会場での投書：1

F A X：0

インターネット：0

封書：0

→ 道路管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『当該区間については、県境付近ということもあり宮城県と調整しながら計画を検討していましたが、現在のところ県の財政状況等もあり具体的計画には至っていません。しかしながら、滝沢橋の架け替えについては地元住民の方々及び伊達市より要望を受けており、福島県としては、財政状況等を勘案しながら検討してまいります。』との回答を頂いています。

③国土交通行政へのご意見・ご質問について

その他-13 堤外民地の買収について

(意見)

- ・堤防の内側の土地(高水敷)の利用について、今後の計画で残地の買収をお願いします
- ・阿武隈川の堤防の間に挟まれた農地は、なぜ国で買ってもらえないのか

★意見総数：2

意見を聴く会：1
ハガキ：0
会場での投書：1
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 阿武隈川においては、これまでも河川改修や再度災害防止のための治水対策を順次進めてきましたが、過去に経験した戦後最大の昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、未だ甚大な被害の発生が予測される等、人命・住家等の深刻な被害を防ぐための治水対策はまだ不十分です。そのため、阿武隈川では現在、土地利用一体型の水防災対策や堤防の質的強化を優先的に進めているところです。

堤外民地は、全国の河川に膨大な面積があると考えられますが、予算の制約もあり現時点で買収できる状況にはなく、将来的に対応を考えなければならない課題と認識しています。

その他-14 無堤地区の農地について

(意見)

- ・どう見ても洪水が溢れることが過去に繰り返されてできた地形であると思われる所があると思う。そこについては、どうしても洪水は起きてしまうので、農地を現状の状態で維持することにより下流を洪水から守るのだと考えれば、被害に遭う田畑は補償の対象となってもいいのではないかと思う

(質問)

- ・上流の方が整備されるほど下流に負担が生じるが、無堤地区の農地はどうするのか

★意見総数：4

意見を聴く会：4
ハガキ：0
会場での投書：0
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 現状において、洪水被害を補償（災害助成）する制度はありません。

上下流の整備優先度については、基本的に整備は下流から進めていきますが、人命、生活に直接影響を及ぼす家屋被害等が発生している場合は、下流への影響も考慮しつつ上流側を優先的に整備する場合があります。

農地も含めた全体の治水安全度向上は、予算上の制約もあり現状では非常に困難な状況にあり、まず人命に直結する被害の解消を最優先で進めていくこととしています。

その他-15 河川内の堆積土砂の利活用について

(意見)

- ・堆積土砂の利活用の方法を考えてはどうか。土砂を必要としている人がいれば一定量は無償で譲っては

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

- 河川管理者以外が行う河川区域内からの土石の採取については、河川法25条の規定に基づく許可を得た上で実施しなければならず、採取者は各県条例に基づき、採取料金を県に納めなければなりません。また、河川管理上必要とされる河道の堆積土砂撤去等は、河川管理者が実施しますが、撤去された土砂は堤防等の河川工事やその他公共の利益のための事業へ有効活用することとしています。

その他-16 河川舟運について

(意見)

- ・信夫ダムから太平洋まで船が通行できるように川底を整備してほしい

★意見総数	: 2
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 2
封書	: 0

- かつての阿武隈川は、物資輸送の要としての舟運が栄えたという歴史を有し、沿川には多くの河岸(船着き場)が設けられていました。現在、輸送のための河川舟運は途絶えてしまいましたが、県境部の阿武隈渓谷では阿武隈ライン下りが往事の名残を残す唯一の舟運として現在も継続しています。

阿武隈川水系河川整備基本方針の正常流量の決定に当たっては、検討項目に舟運も含まれていますが、現在、観光船(阿武隈ライン下り)が運航されている区間のみ考慮されています。

本河川整備計画において、信夫ダムから河口までは、流下能力向上のための河道掘削は実施しますが、舟運を目的とした掘削の予定はありません。

その他-17 天端舗装と併せたサイクリングロードの整備について

(意見)

- ・堤防の質的整備の1つに天端舗装が提案されているが、その整備の際にサイクリングロードを併せて整備して欲しい

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

- 阿武隈川には、上流乙字ヶ滝(玉川村)から河口の巨理町まで、一部一般道との兼用区間はありますが、福島県によりサイクリングロードが整備され、サイクリングのみならず、通勤、通学、ジョギング、散歩等、良好な環境として親しまれています。堤防工事等により、新たに堤防天端を舗装した箇所においては、サイクリングロードの管理者である福島県からの協議があれば、河川管理上支障がないことを前提に指定することは可能です。

その他-18 水資源確保の観点からダム整備の推進について

(意見)

- ・日本の100年先の温暖化を想定し、限りある水資源確保の観点から、河川整備以上にダム整備を推進し、川の安全対策が図られないか

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

- 気象条件の変化への対応の観点から、ダムは将来に向けた水資源確保の有効な手法であると考えていますが、ダムを整備するためには候補地の調査や必要容量の算定など、事業計画策定の前段である調査に長期間を要します。

そのため、当面30年間の計画期間としている本河川整備計画では、現時点で十分な調査が行われているダムがないことから、遊水地と河川改修で目標流量を安全に流下させる計画としています。

なお、本河川整備計画を上回る洪水が発生した場合等において、必要に応じて適宜見直しを行います。

その他-19 放水路、トンネル等による治水対策について

(意見)

- ・ 狭窄部の解消策として、トンネルによる放水路の検討は出来ないか
- ・ 宮城県丸森町からトンネルで太平洋に流すことにより、川の流れが良くなり、伊達市以南の水量が下がると思う。早く太平洋に流すことで宮城県側の被害も少なくなると思う

★意見総数：5

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 4
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 1

→ 阿武隈川は福島県内を大正 15 年から、宮城県内を昭和 11 年から国で管理しており、これまで様々な治水計画の検討が行われてきました。その過程で「太平洋へのトンネル放水路」が治水計画案として挙げられたこともありますが、実際に計画に位置づけられたという記録が無く、詳細は不明となっています。

放水路計画も様々な治水計画の一手法として考えられますが、本河川整備計画に先立ち策定した阿武隈川水系河川整備基本方針においては、社会・環境・経済面から総合的に判断し、ダム及び遊水地による洪水調節と河道の掘削、堤防の整備等で対応することとしています。

その他-20 河川環境に関わる団体への支援について

(意見)

- ・ 支流の水質や環境などの保全活動を行っている個人、団体等に支援の手を差し延べてほしい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川では、河川愛護団体等様々な分野の団体が阿武隈川の水質を良くするための活動や河川清掃等活発な活動を展開しています。このような個人、団体と河川管理者のパートナーシップを確立し、団体の設立や育成についての支援を行いながら、市民、団体と河川管理者の役割分担を明確にした上で協働の取り組みを推進していきます。

(P122)

その他-21 河川に関する広報について

(意見)

- ・河川はみんなの財産であることを機会があるごとに広報すべき

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 市民の河川に対する認識を高めていくための方策として、河川情報をわかりやすく発信することが上げられます。

現在、リアルタイムの降雨量・水位情報や河川情報カメラ画像等の提供の他、平常時の白鳥の飛来状況等、阿武隈川の今の姿を伝える身近な情報も仙台及び福島河川国道事務所ホームページを通じて配信するなど、川をより身近に感じただけのような取り組みも行っていきます。

また、小中学校等の総合学習時間を活用した出前講座やイベント等様々な場面で河川の広報に取り組んでいます。

地域の方々にさらに川に関心を持っていただくため、ホームページの充実を図り、自然環境や水質に関するデータベース、地域づくりやイベント情報などを含めた総合的な河川環境情報の提供を目指します。

(P101, P117)

その他-22 流域内の浸透能力、保水力の低下による影響について

(意見)

- ・上流や山の上まで舗装しており、側溝が三面舗装になっていて、雨が降ったらそこを鉄砲水が流れ、保水力がない山は崩れる。国土交通省でどうしたらよいかというのを研究していただきたい

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 流域内の山林の保水力低下や開発に伴う洪水流出量の増大等の影響を適切に予測し、効果的な対策を検討するためには、土地利用の変化に伴う流域内の浸透能力の変化等の影響を考慮した流出計算モデルが必要です。

阿武隈川では、「健全な水循環系の構築に向けた研究」の一環として、流域内の地質、土壌、植生、土地利用等流域の面的な情報を精度良く反映できるモデルの検討を大学等の研究機関と連携して実施します。